

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月26日
【事業年度】	第13期(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
【会社名】	株式会社アイモバイル
【英訳名】	i-mobile Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野口 哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.S.ビルN棟 2階
【電話番号】	03-5459-5290
【事務連絡者氏名】	取締役 富重 眞栄
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町22番14号 N.E.S.ビルN棟 2階
【電話番号】	03-5459-5290
【事務連絡者氏名】	取締役 富重 眞栄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月
売上高	(千円)	14,749,992	15,688,681	17,981,446	21,138,951	14,901,589
経常利益	(千円)	2,128,230	2,355,351	2,095,363	3,149,944	2,248,091
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,427,910	1,539,275	1,165,641	1,367,614	1,727,854
包括利益	(千円)	1,388,053	1,582,100	1,100,190	1,279,672	1,700,939
純資産額	(千円)	5,337,488	10,871,946	12,040,255	13,145,990	13,222,836
総資産額	(千円)	7,423,356	14,155,810	15,465,875	16,911,421	15,359,065
1株当たり純資産額	(円)	289.09	504.37	554.77	542.17	607.12
1株当たり当期純利益金額	(円)	79.33	75.03	55.06	57.34	76.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)		64.54	47.55	56.47	75.95
自己資本比率	(%)	70.1	75.7	76.0	76.5	86.1
自己資本利益率	(%)	31.7	19.3	10.4	11.1	13.2
株価収益率	(倍)		15.3	18.0	13.0	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,044,749	2,504,556	1,476,014	3,260,741	440,401
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	788,193	642,684	797,564	244,770	438,447
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	135,431	3,952,357	131,047	172,737	1,580,961
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	4,753,944	10,572,445	11,132,961	13,974,952	12,363,092
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	178 〔 - 〕	223 〔 - 〕	303 〔 55 〕	289 〔 48 〕	224 〔 - 〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高は存在するものの、当社株式は2016年7月期までは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社株式は、2016年10月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、2017年7月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第10期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第9期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. 2016年1月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数は、〔 〕内に外数で記載しております。なお、臨時雇用者はアルバイト等を含み、派遣社員を除いています。
7. 第9期、第10期及び第13期の平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月
売上高 (千円)	12,458,650	12,677,313	12,735,692	16,905,441	12,833,982
経常利益 (千円)	2,007,581	2,260,136	2,218,415	2,869,429	2,105,223
当期純利益 (千円)	1,351,027	1,508,112	1,445,011	1,212,774	1,538,993
資本金 (千円)	98,000	98,000	104,764	129,863	140,654
発行済株式総数 (株)	22,153,800	22,153,800	21,174,800	24,170,600	21,779,766
純資産額 (千円)	5,117,244	10,590,113	11,894,671	12,935,725	12,994,893
総資産額 (千円)	6,892,477	13,342,090	14,314,038	16,225,691	14,964,797
1株当たり純資産額 (円)	284.29	498.59	561.74	541.91	596.65
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	[]	[-]	[-]	[-]	[-]
1株当たり当期純利益金額 (円)	75.06	73.51	68.25	50.84	68.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)		63.23	58.94	50.08	67.65
自己資本比率 (%)	74.2	79.4	83.1	79.7	86.8
自己資本利益率 (%)	30.4	19.2	12.9	9.8	11.9
株価収益率 (倍)		15.6	14.5	14.7	11.2
配当性向 (%)		-	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕 (名)	163 []	198 [-]	211 [-]	221 [-]	215 [-]
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	()	()	86.3 (108.3)	64.8 (96.7)	66.4 (92.4)
最高株価 (円)		1,297	1,495	1,051	853
最低株価 (円)		888	991	641	441

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は2016年7月期までは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社株式は、2016年10月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、2017年7月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第10期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第9期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. 2016年1月1日付で普通株式1株につき30株の株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 平均臨時雇用者(アルバイト等を含み、派遣社員を除く。)は、臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しています。
8. 当社株式は、2016年10月27日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、株主総利回り及び比較指標は、第11期以降に記載しております。
9. 第9期の最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。当社株式は、2016年10月27日付で東京証券取引所マザーズに上場し、同日以降の株価は同市場におけるものであります。当社株式は、2018年7月2日付で東京証券取引所市場第一部に市場変更し、同日以降の株価は同市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
2007年 8月	東京都目黒区中目黒に株式会社アイモバイルを設立
2007年 9月	モバイルアドネットワークサービス「i-mobile for MB」リリース
2009年 6月	本社を東京都渋谷区桜丘町に移転
2011年 1月	PCアドネットワークサービス「i-mobile for PC」リリース
2011年 5月	スマートフォンアドネットワークサービス「i-mobile for SP」リリース
2013年 3月	成果報酬型サービス「i-mobile for AF」リリース
2013年 8月	コンテンツ事業を開始
2014年 5月	大阪府大阪市北区梅田に関西支社を設立
2014年 6月	株式会社サイバーコンサルタント（現連結子会社）を100%子会社化
2014年 7月	ふるさと納税サイト「ふるなび」オープン
2014年10月	アメリカ合衆国カリフォルニア州に子会社i-movad Inc.を設立
2015年 3月	福岡県福岡市中央区天神に九州支社を設立
2015年 7月	東京都渋谷区に子会社株式会社オープンキャリア（現連結子会社）を設立
2015年 8月	株式会社Platform IDとDSP事業の推進を目的とした合弁事業会社 株式会社Evoryを東京都渋谷区に設立
2015年 9月	動画広告サービス「maio」リリース
2016年10月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2016年12月	デジタルサイネージアドネットワークサービス「SCEEN」リリース
2017年 2月	株式会社pluckyより「LogPush」及び「LogPOP」事業を事業譲受により事業承継（現「LOGBASE」事業）
2017年 3月	株式会社Loopと資本業務提携を締結
2017年 4月	台湾台北市に台湾艾摩貝爾有限公司「i-mobile Taiwan Co.,Ltd」を設立
2017年 9月	株式会社オープンキャリア（現連結子会社）が株式会社ネットマーケティングの「Switch.」事業を吸収分割により事業承継
2017年10月	ふるさと納税サイト「ふるなび」より体験型ふるさと納税サービス「ふるなびトラベル」提供開始
2017年11月	デジタルマーケティング事業の株式会社TAGGYの株式を取得し、子会社化
2017年12月	株式会社ネッチの株式取得及び保有を目的としてBlack Sails投資事業組合を設立し、子会社化
2018年 1月	バーチャルとリアルを融合したオンラインクレーンゲームを運営している株式会社ネッチをBlack Sails投資事業組合を通じて取得し、子会社化
2018年 6月	キャッシュバックグルメサービス「テッパン」をリリース
2018年 7月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2018年10月	株式会社EPARKスイーツと資本業務提携を締結
2019年 3月	株式会社TAGGYの所有株式の一部を譲渡し、連結の範囲から除外
2019年 8月	スマートフォン向けアプリの企画・開発・運営を行うオーテ株式会社（現連結子会社）の株式を取得し、子会社化
2019年 9月	台湾艾摩貝爾有限公司「i-mobile Taiwan Co.,Ltd」の清算を結了し、連結の範囲から除外
2019年11月	i-movad Inc.の清算を結了し、連結の範囲から除外
2020年 3月	Black Sails投資事業組合の清算を結了し、連結の範囲から除外。また、それに伴い株式会社ネッチは持分法適用関連会社に移行
2020年 5月	株式会社ネッチの所有株式の一部を譲渡し、持分法適用の範囲から除外
2020年 7月	株式会社Evoryの清算を結了し、連結の範囲から除外

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社4社（うち非連結子会社1社）により構成されており、インターネットマーケティング企業として、新しい技術を創造し、ひとの未来に貢献するサービスを提供し続けることを経営理念としております。

この方針に基づき、ふるさと納税事業を中心とするコンシューマ事業においては、ユーザーの獲得と周辺事業の強化、インターネット広告事業においては、広告主と媒体社（メディア）双方に対して、それぞれの価値を最適化・最大化するための広告効果向上を図っております。これらにより、二つの事業領域において、アセットの最適配分と相乗効果を最大限に発揮し、高い収益性と競争力をもった成長によって企業価値向上に取り組んでおります。

当社グループの各事業の内容は次のとおりであります。

<コンシューマ事業>

(1) ふるさと納税事業

自治体への寄附金制度「ふるさと納税」の普及促進を目的としたふるさと納税サイト「ふるなび」の運営を行っております。また、2015年11月に高額寄附者向けふるさと納税代行サービス「ふるなびプレミアム」、2019年10月に「あとでゆっくり選べる」といったユーザーの時間的制約を無くすことで利便性を向上させるサービス「ふるなびカタログ」をリリースし、顧客の利便性を高めてまいりました。

一方で、新型コロナウイルス感染症や自然災害に被災された自治体を支援するための「ふるなび災害支援サイト」、「新型コロナウイルス被害対策支援サイト」などを通じて自治体へ復興支援を行っております。

(2) トラベル事業

2017年10月にふるさと納税で行った寄附金額に応じて得られるポイントを提携自治体の旅行プランでご利用いただける「ふるなびトラベル」を開始し、地域の魅力に直接触れていただく機会を提供してまいりました。今後は、より利便性を高めたサービスへのリニューアルを行うことで、ふるさと納税制度の普及促進と、地域PRや各自治体の活性化を支援し、さらに地域社会に貢献してまいります。

(3) レストランPR事業

2018年6月より、予約した人が得をするキャッシュバックグルメサイト「テッパン」のサービス提供を開始し、2020年6月にはポイントでレストランを利用できる「ふるなびグルメポイント」サービスのリニューアルを行いました。さらには、レストランで地域の食材を使った料理の提供を受けられる、自治体と協働で開発した独自返礼品や、「ふるなび」会員限定で、高級レストランの特別優待コースを楽しみ、グルメポイントも獲得できる「早得」の提供を開始するなど、「ふるなび」で得た独自の強みを生かす新たな事業領域拡大をしております。

(4) ポイントサービス事業

2018年7月より「ふるなび」会員向けに、サイトを経由して申込みや買い物をするだけでギフト券が獲得できるポイントサービス「たまるモール」の提供を開始し、「ふるなび」サービスの顧客基盤を生かした事業領域の拡大を行っております。

<インターネット広告事業>

(5) アドネットワーク事業

アドネットワーク事業は、広告がクリックされることで広告主に対して広告費が発生し、同様に広告枠を提供するメディアに対してもクリックに応じて広告報酬が発生するクリック課金型サービスです。「広告主には最大の費用対効果を」と及び「メディアには最大の収益還元を」をモットーに、マルチデバイス対応のアドネットワークとして国内最大級の広告配信規模を強みとしてサービスを展開しております。2018年10月には、アウトストリーム動画広告サービスを開始し、動画広告事業「maio」とともに注力領域として位置付けております。

(6) 動画広告事業

動画広告事業「maio（マイオ）」は、スマートフォンアプリ上にフルスクリーン動画広告を配信することができ、ユーザーが動画広告を視聴完了した場合に広告主に対して広告費が発生し、同様に広告枠を提供するアプリデベロッパーに対しても動画広告視聴完了回数に応じて広告報酬が発生するサービスです。

当社は、動画広告市場拡大に先駆けて、2015年9月よりスマートフォン動画広告領域でも、スマートフォンに特化したサービスを提供しております。動画制作から広告配信までをワンストップで行い、詳細な顧客ニーズに対応する運用体制と、アドネットワーク事業により培った顧客基盤をベースにした営業体制を強みとしてサービスを展開しております。

(7) アフィリエイト事業

アフィリエイト事業は、広告主に対しては、広告主が求める成果（資料請求や会員獲得等）が発生した場合のみ広告費が発生し、広告枠を提供するメディアに対しては、成果が発生した分だけ広告報酬が還元される成果報酬型サービスであります。当社は、アドネットワーク事業により培った広告主基盤をベースにした営業体制やふるなびとの連携を強みとして、成果の条件などを詳細にカスタマイズ可能なアフィリエイト広告配信プラットフォームである「i-mobile Affiliate」の企画・運営等を行っております。

(8) 広告代理店事業

代理店事業を営む株式会社サイバーコンサルタントは、リスティング広告、ディスプレイ広告等の販売から、メディアを活用した広告の配信・管理・運用コンサルティング業務までの幅広いサービスを、アドネットワーク事業とのシナジーを背景とした運用力の高さ、10年強の代理店営業により培ったノウハウと優秀な営業人員を強みとして、広告主に対して提供しております。

(9) メディアソリューション事業

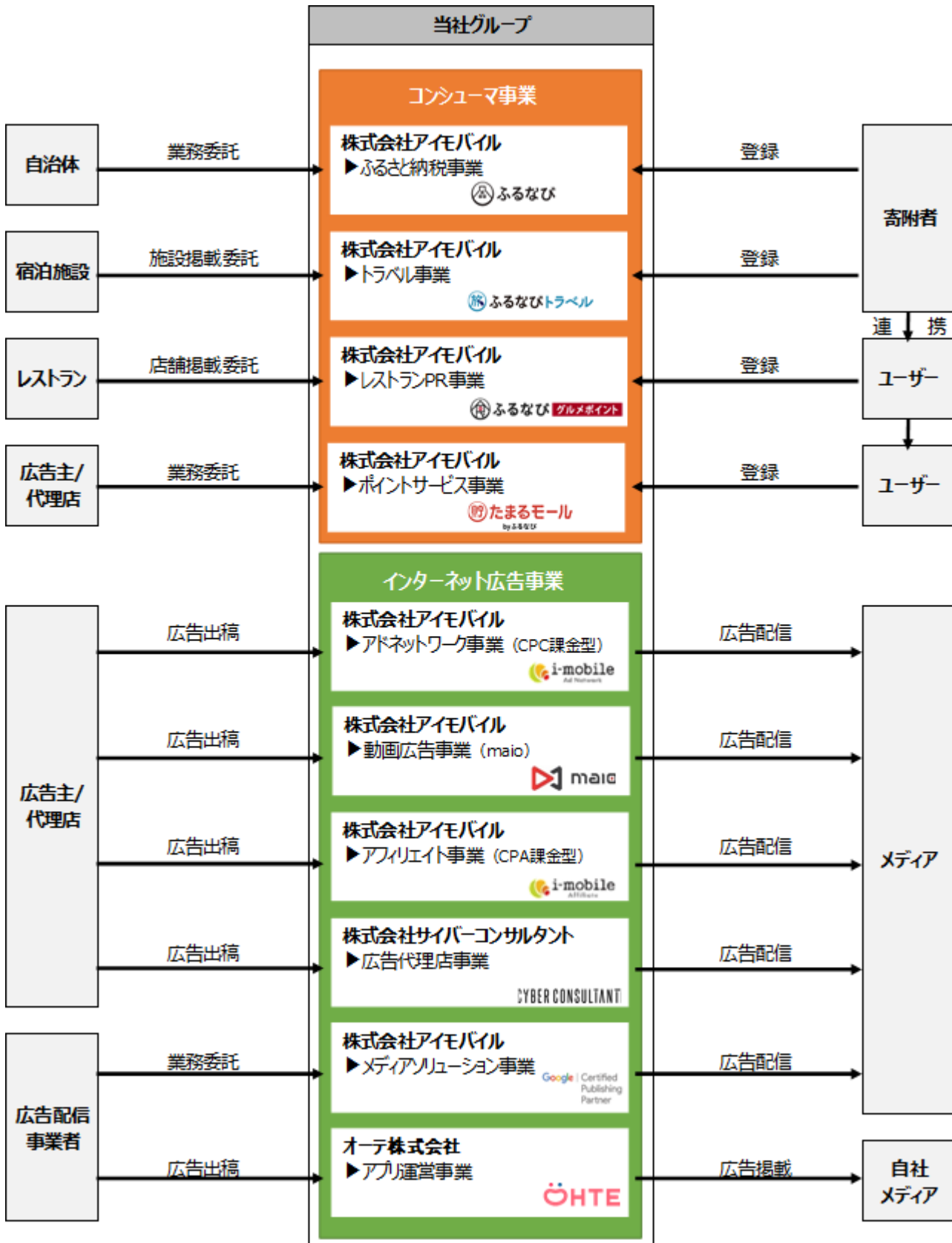
2016年にこれまでに培った広告運用のノウハウと実績を活用し、パブリッシャー（アプリ運営者）向けのサービスの導入支援とサポートを開始しました。2019年7月にはGoogle公式認定のメディアソリューションパートナーとして、「Google Ad Manager」、「AdMob」、「Google AdSense」などのGoogleが提供するプロダクトを駆使してサービスを提供しております。このサービスは、自社プロダクトや自社以外の広告事業社の商品を活用することで、収益改善の実績、テクニカル面及びポリシー面のサポート力の高さを強みとして、媒体社（メディアを提供する会社）の収益最大化に特化したものです。

(10) アプリ運営事業

2019年8月に買収したオーテ株式会社が展開する「パズル de 懸賞」シリーズを中心としたスマートフォン向けアプリの企画・開発・運営事業です。「ナンプレ de 懸賞」や「ジグソー de 懸賞」など、高品質なパズルと魅力的な懸賞システムを融合したスマートフォンゲームアプリを複数提供しております。

[事業系統図]

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サイバーコンサルタント (注) 2、3	東京都渋谷区	30,000 千円	インターネット 広告事業	100.0	資金援助：有り 役員の兼任：有り 営業上の取引：有り
オーテ株式会社 (注) 2	東京都渋谷区	2,500 千円	インターネット 広告事業	100.0	資金援助：無し 役員の兼任：有り 営業上の取引：有り
株式会社オープンキャリア (注) 2	東京都渋谷区	5,000 千円	コンシューマ 事業	100.0	資金援助：有り 役員の兼任：有り 営業上の取引：有り

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. i-movad Inc.、株式会社Evory及び台湾艾摩貝爾有限公司については、当連結会計年度において清算終了したため連結の範囲から除外しております。
5. 株式会社ネッチについては、当連結会計年度において所有株式の一部を売却したため連結の範囲から除外しております。
6. 当連結会計年度において、オーテ株式会社の株式を取得し連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンシューマ事業	34 ()
インターネット広告事業	128 ()
全社共通	62 ()
合計	224 ()

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者数(アルバイト等を含み、派遣社員を除く)は、()内に外数で記載しておりますが、当連結会計年度末において臨時雇用者はありません。
2. 全社共通は、技術、人事及び経理等の管理部門の従業員です。
3. 前連結会計年度に比べ従業員数が65名減少しておりますが、主として前連結会計年度まで連結子会社でありました株式会社ネッチの株式の一部を売却し、連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
215 ()	31.33	3.82	5,564

セグメントの名称	従業員数(名)
コンシューマ事業	34 ()
インターネット広告事業	119 ()
全社共通	62 ()
合計	215 ()

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者数(アルバイト等を含み、派遣社員を除く)は、()内に外数で記載しておりますが、当連結会計年度末において臨時雇用者はありません。
2. 全社共通は、技術、人事及び経理等の管理部門の従業員です。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、インターネットマーケティング企業として、新しい技術を創造し、マーケティングを通して人々の生活に貢献できるサービスを提供し続けることを経営の基本理念としています。ユーザー及び取引先企業へ満足度の高いサービスを提供するとともに、事業環境の動向、顧客ニーズの変化等に対応し、「“ひとの未来に貢献する”マーケティングを」というビジョンのもと、当社グループの企業価値・株主価値の最大化を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重視している経営指標は、売上総利益及び営業利益、並びにROEであります。今後の中長期的な資本効率としてのROE目標を15%と設定いたしました。いずれも投資家が当社グループを理解する上で重要な指標として認識しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ふるさと納税事業を中心とするコンシューマ事業においては、ユーザーの獲得と自治体への支援活動を強化し、周辺事業を拡大してまいります。インターネット広告事業においては、競争力強化のため広告主と媒体社（メディア）双方に対して、それぞれの価値を最適化・最大化するための広告効果向上を図ります。これら2つの事業領域においてアセットの最適配分と相乗効果を最大限に発揮し、さらにはアプリ運営や海外市場など新しい成長事業を推進することで企業価値を高めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の更なる事業拡大及び、企業価値の向上を持続するため、以下を課題として認識し、取り組む所存であります。

新規ユーザーの獲得とユーザーエンゲージメントの強化

当社グループの持続的な成長のためには、当社グループ及び当社グループのサービスの知名度を向上させ、新規ユーザーを獲得し、ユーザー数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのために、積極的な広告宣伝活動及び、当社グループサービス間の誘導施策を継続的に行ってまいります。また、既存ユーザーのニーズを汲み取り、サービス品質を高め続けると共に、顧客満足度の高い周辺サービスを開発することで、エンゲージメントをより強化し、長期的に当社グループのサービスをご利用いただけるよう努めてまいります。

広告配信性能の向上

インターネット広告事業は、競合環境及び事業環境の変化等により、広告配信性能の競争優位性を確保することが必要不可欠であると認識しております。当社グループでは、統計処理及び機械学習等における広告配信技術を高め、豊富なユーザーデータを基に効率の良い広告配信枠の買付を実施し、より競争力ある広告配信サービスの提供を図ってまいります。

新規事業の創出による事業ポートフォリオの拡大

当社グループが継続的な成長を実現するための戦略として、既存事業の成長を図る施策のみならず、新規の周辺事業の開発とサービス間のユーザーの誘導施策並びに、様々な新規事業に取り組み続けることが重要であるとと考えております。ユーザーセグメントの異なる事業を組み合わせたポートフォリオ戦略によって、ビジネスモデルを多様化して将来にわたる収益の持続的な成長に繋げてまいります。

事業提携、企業買収への積極的な取り組み

今後の更なる収益基盤の安定化及び、持続的な成長を図るためには、次の成長を担う新規事業の創出及び拡大により、収益源の多様化を実現することが必要不可欠であるとと考えております。そのためには、自社による開発のみならず、事業提携やM&A等により新たな事業・サービスへの投資を実行することで、成長への挑戦を継続してまいります。

開発体制の強化

当社グループを取り巻く事業環境は、技術革新及び市場の変化のスピードが速く、日々新たな対応が求められる環境にあります。このような環境の中、更なる事業拡大のため、技術領域への投資、品質の高い開発手法の導入及び人工知能技術などの研究を一層加速させ、機動的で競争力重視のサービス開発体制の整備を図ってまいります。

また、当社グループの事業はウェブ上で運営されていることから、システムを安定的に稼働させ、問題の発生時には迅速な解決が求められていると認識しております。快適な状態でユーザーにサービスを提供するために、システムを安定的に稼働させるための技術の開発及び、人員確保等に努めてまいります。

優秀な人材の育成と確保

当社グループの今後の更なる成長のためには、社員全員が企業理念や経営方針を深く理解し、体現していくこ

とが必要不可欠であると考えております。そのためには人材を育成するための教育体制の整備を図り、社員全員の意識と能力の底上げを進めると共に、社員が働きやすい環境の構築に努めてまいります。また、組織の規模拡大による機動性の低下等の発生を防ぐため、事業展開に応じた組織体制の整備と適切な人員配置により、効率化と意思決定の機動性確保を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症への対応

当社の属するインターネット関連業界は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を即時的かつ直接的に受けづらい業界であり、当社グループにおきましても、現時点で事業及び業績に大きな影響を及ぼす事項はございません。しかしながら、今後の感染拡大の状況によっては、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) インターネット広告事業について

近年、インターネット広告市場は、インターネットの普及と急激な技術革新により、急速に拡大してまいりました。このような傾向は、今後も継続していくと考えておりますが、個人情報保護気運の高まりや広告審査基準の厳格化などの規制や、市場経済の落ち込みによる景気の悪化により、当初想定していた収益を確保することができず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新について

科学技術の飛躍的な進化による技術革新のスピードや、顧客ニーズの変化は早く、それに基づく新サービスが常に生み出されております。当社グループでは、そうした事態に対応するために、常に業界動向を注視し、迅速かつ適切な対応をしていく方針であります。しかしながら、何らかの要因のため、当社グループにおいて当該変化等への対応が遅れた場合、サービスの陳腐化、競争力低下等が生じる可能性があります。また、対応可能な場合であったとしても、既存システム等の改良、新たな開発等による費用の増加等が発生する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループは、コンシューマ事業及びインターネット広告事業の2つの事業領域において展開しておりますが、当該分野においては、多くの企業が事業展開していることもあり、競合サービスが増加する可能性があります。引き続き各事業の拡大及び競争力の維持・強化に努めてまいります。優れた競合企業の登場、競合企業によるサービス改善や付加価値が高いビジネスモデルの出現等により、当社の競争力が低下する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ふるさと納税事業について

当社グループのふるさと納税事業において、税制改正などの法的規制に限らず、政府や省庁、地方自治体等からの指導や要請等の影響を受ける可能性があります。政府や省庁、地方自治体等が行う指導や要請等があった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

現時点において、当社グループの主力事業の継続に直接的に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はないものと認識しておりますが、今後インターネットの利用者及び事業者を規制の対象とする法令、行政指導、その他の規則等が制定された場合には、代替手段の開発に多額の投資が必要となり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、Apple Inc.が運営するApp StoreやGoogle LLCが運営するGoogle Playなどのプラットフォーム事業者の事業方針に変更等があった場合、当社グループのサービスを継続することが困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 広告主及びパートナーサイトの参加審査について

当社グループのインターネット広告事業において、広告及びパートナーサイトの違法性が非常に重要となります。当社グループでは、広告主又はパートナーサイト運営者がアドネットワーク関連事業のサービスに登録をする際、当社グループの独自の基準に基づき、広告主が提供するバナー、又はパートナーサイトが公序良俗に反しないか、「不当景品類及び不当表示防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」等の法律に抵触する恐れがないか等の審査を行い、当社グループの基準に反する事項が存在する場合には、登録を許可しない体制となっております。当社グループは、登録を許可した後においても定期的なモニタリングを行っておりますが、広告やパートナーサイトが公序良俗や法令に反する商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を行った場合に、当社グループの信用が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) パートナーサイトの監視体制について

当社グループのインターネット広告事業において、パートナーサイトの品質管理のために、定期的に不正の調査を実施しております。故意による悪質な違反行為を行っているかと判断される場合は、即時にアカウントを停止することもあります。このような取り組みにもかかわらず、予期せぬ要因によりこれらの対応に不備が生じ、広

告主から訴訟を起こされた場合には、当社グループの信用が失墜し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 内部管理体制について

当社グループは、グループ企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、多様な施策を実施しております。また、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定人物への依存及び人材確保について

当社グループは、今後の業容拡大及び顧客ニーズの多様化に対応すべく、優秀な人材を適切な時期に確保、育成する必要があります。しかし、優秀な人材の拡充や育成が予定通り進まなかった場合、または、当社グループの経営、業務執行について重要な役割を果たしている役員、幹部社員等の専門的な知識、技術、経験等の当社グループにおける重要なノウハウを有している役職員が何らかの理由によって退任、退職し、後任者の採用が困難となった場合、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムトラブルについて

当社グループは、各種サービス提供をインターネット環境において行っており、システムの安定的な稼働が、業務遂行上、必要不可欠なものとなっております。そのため、常時ネットワークを監視し、日常的に保守管理も行っております。また、継続的な設備投資により、システム障害を未然に防ぐ体制も整えております。しかしながら、システムへの一時的な過負担、ソフトウェアの不備、コンピューターウィルスの侵入や人的な破壊行為、自然災害等、当社グループの想定していない事象の発生により、当社グループのシステムに障害が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報管理について

当社グループは、コンシューマ事業及びインターネット広告事業において、利用者の個人情報を入手しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。当社グループにおいては、当該義務を遵守すべく、個人情報や取引データの取扱いに際し細心の注意を払い、ネットワークの管理、独自のプライバシー・ポリシーの制定・遵守、内部監査によるチェック等により、個人情報保護に関し十分な体制構築が行われていると考えております。しかしながら、不測の事態により、個人情報が外部に流出した場合には、当社グループに対する損害賠償の請求や信用力の失墜により、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社グループは、第三者に対する知的財産権を侵害することがないように、細心の注意を払って事業活動を行っておりますが、現在のインターネット関連分野における技術の進歩の早期化、グローバル化により、当社グループの事業領域における知的財産権の現状を完全に把握することは困難であります。当社グループの事業分野での当社グループが認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社グループの事業分野において第三者による著作権等が成立する可能性があります。かかる場合には、第三者の知的財産権等を侵害することによる損害賠償請求や差止請求権等又は当社グループに対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 新規事業への投資について

当社グループは、今後も事業規模の拡大やグループ事業構成の最適化を図り収益源の多様化を実現するために、他社の買収や合併、グループ会社の売却や合併等（M&A）を含め、積極的に新規事業・サービスに取り組んでいく方針であります。その市場性や採算性、計画や買収金額の妥当性などを調査検証した上で新規事業・サービスの開始を行い、事業運営を行っておりますが、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた事業計画を実現できない可能性があります。また、新規事業・サービスの立ち上げには先行投資として人材採用や研究開発又は設備投資等が発生する可能性があります。これらのことなどから新規事業・サービスへの取り組みは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害等について

地震や台風等の自然災害、未知のコンピューターウィルス、テロ攻撃といった事象が発生した場合、当社グループの事業が大きな影響を受け、混乱状態に陥る可能性があります。当社グループは、こうした自然災害等が発生した場合には、適切かつ速やかに危機対策、復旧対応を行うよう努めておりますが、自然災害、コンピューターシステムの停止、データベースの漏洩、消失等の影響を完全に防止できる保証はなく、当該事象による営業活動への影響、ブランドイメージの毀損、物的、人的な損害等が発生する可能性があります。

さらに、当社グループの拠点及びコンピューターネットワークのインフラは、サービスによって一定の地域に集中しているため、同所で自然災害等が発生した場合には、多大な損害を被る可能性があり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループの属するインターネット関連業界は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を即時的かつ

直接的に受けづらい業界であり、当社グループにおきましても、本書提出日現在、事業及び業績に大きな影響を及ぼす事項はございません。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の終息時期は依然として不透明であり、最終的な影響については予測が困難な面もあり、世界経済がより深刻な状況に悪化した場合は当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) 代表者への依存について

当社グループの創業者であり現代表取締役である田中俊彦と野口哲也は、創業以来、当社グループを牽引してまいりました。両氏はインターネットマーケティング事業に関して、先見性による事業創造力や市場分析を基にした開発技術力に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略、技術的判断の決定、遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは、取締役会や本部長会議における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、両氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により両氏が当社グループの業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（2019年8月1日から2020年7月31日まで）におけるわが国経済は、雇用環境等に引き続き改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移してはまいりましたが、米中貿易摩擦を始めとする海外の政治情勢の不安定化の継続や、2020年1月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、先行きは極めて不透明な状況となっております。

当社グループの事業は「“ひとの未来に貢献する”マーケティングを」という企業ビジョンの下、「コンシューマ事業」と「インターネット広告事業」の2つのセグメントによって構成されております。

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響は軽微であったものの、今後、経済に与える影響がより深刻化した場合、広告主の減少などによる国内広告市場の縮小や、納税額の減少により当社グループ業績に悪影響が生じる可能性があります。

コンシューマ事業の主力であるふるさと納税事業の市場については、2019年のふるさと納税受入額は、前年比約95.1%の4,875億円、一方で受入件数は前年比約100.5%と微増し2,334万件¹となっております。また、ふるさと納税の控除適用者数（ふるさと納税を実際に行い住民税控除適用がされた人数）も406.0万人と前年比約102.7%と微増¹しており、「地方創生の実現」という本来の趣旨に沿った安定した制度として広く浸透しつつあります。²

また、インターネット広告事業の主たる事業領域である国内インターネット広告市場における2019年のインターネット広告費は前年比119.7%の2兆1,048億円³と成長を続けており、特にインターネット広告費がテレビメディア広告費を上回る結果となっております。今後も、消費者がスマートフォンを中心にインターネットを活用する動きは堅調であり、2023年度のインターネット広告市場規模は約2.8兆円まで拡大すると予測⁴されております。

このような事業環境の下、当社グループは、プラットフォーム事業をベースにしたインターネットマーケティング企業として、新たな市場の開拓と成長事業分野への投資を推進し、さらなる企業価値の向上に努めております。ふるさと納税事業「ふるなび」においては、インターネットマーケティングに積極的な自治体との取引を増やすとともに、精力的にユーザー向けのプロモーション活動を展開すること、並びに自治体との共創による返礼品の企画などを行ってまいりました。さらに、継続的にTVCMを行うことによって「ふるなび」ブランドの認知度の向上と、ふるさと納税制度の浸透に努めてまいりました。インターネット広告事業においては、アプリ運営事業による自社メディア運用の拡大や海外クライアントの獲得、重点領域であるメディアソリューション事業での顧客拡大、さらには動画広告事業におけるゲームやモバイルアプリ向けのメディアの拡大に注力してまいりました。一方で、市場の高成長の中心は大規模プラットフォームであり、市場では個人情報保護規制の強化やアド Fraud（広告詐欺）による問題も顕在化してきております。このような市場環境の変化に対応すべく、当社グループもより効果的で適正な広告運用を行う体制の強化に努めております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、14,901,589千円（前年同期比70.5%）、営業利益は2,246,107千円（同71.1%）、経常利益は2,248,091千円（同71.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,727,854千円（同126.3%）となりました。

- 1 出典：総務省自治税務局市町村税課「ふるさと納税に関する現況調査結果」、2020年8月5日公表
- 2 ふるさと納税受入額等の実績は、住民税の計算期間と異なり、自治体の事業年度（2019年4月1日～2020年3月31日）の状況を集計したものであります。当社では、この期間に2019年6月1日からふるさと納税に係る指定制度が施行されることを見越した駆け込み需要が同年3月までに起こったことによる影響があることを踏まえ、市場は依然として堅調な成長を続けていると考えております。
- 3 出典：株式会社電通「2019年日本の広告費」、2020年3月11日発表
注：本年度の推定値は前年度に加え、「物販系ECプラットフォーム広告費」を新たに含んでおり、当該項目を除外した場合の推計は1兆9,984億円（前年比約14%増）となります。
- 4 出典：株式会社矢野経済研究所「インターネット広告市場に関する調査（2019年）」、2019年12月3日発表
注：広告主によるインターネット広告出稿額ベース

セグメント別の業績は次のとおりです。

なお、各セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高及び振替高を含む数値を記載しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

（コンシューマ事業）

コンシューマ事業では、ふるさと納税事業「ふるなび」及びトラベル事業、レストランPR事業並びにポイントサービス事業等を展開しております。主力事業であるふるさと納税事業「ふるなび」については、積極的なプロモーションや戦略的なTVCM等の広告宣伝、リピーターへの喚起施策等を行ったことが奏功し、会員数、寄附件数などが増加し、業績は当初計画を大きく上回りました。一方で、2019年6月の法改正施行前の駆け込み需要による収益押上効果が剥落し、また、ネットキャッチャー事業及びレストランPR事業では新型コロナウイルス感染症拡大が負の影響をもたらしました。さらに、事業収益基盤改善のため、人材紹介事業及びネット通販事業は2020年3月末にて事業を停止し、また、ネットキャッチャー事業については5月末をもって非連結対象となったことも影響し、売上高・営業利益は減収減益となりました。

これらの結果、当連結会計年度のセグメント売上高は4,563,349千円（前年同期比56.9%）、セグメント利益は1,325,641千円（同57.3%）となりました。

（インターネット広告事業）

インターネット広告事業では、アドネットワーク事業、動画広告事業「maio」、アフィリエイト事業、広告代理店事業（サイバーコンサルタント社）、アプリ運営事業（オーテ社）、メディアソリューション事業等を展開しております。戦略投資分野であるアプリ運営事業では、広告効率が向上したことに加え、広告投資による新規顧客の獲得が好調で引き続き収益に貢献しております。また、メディアソリューション事業では新型コロナウイルス感染症拡大による大手企業の広告自粛に起因したCPMの低下による業績の伸び悩みがあったものの、パートナー数などは堅調に増加し、収益力を拡大しております。また、これまでの取り組みが効果を生み出し始めており、アドネットワーク事業や動画広告事業、アフィリエイト事業では、海外の大手ゲーム顧客の獲得など、新たな市場開拓が売上に大きく貢献しております。しかしながら、大手メディアプラットフォームへのシフト傾向やグローバルなプライバシー保護意識の高まり、広告審査基準の厳格化によるEC顧客の減少などの厳しい事業環境は続いております。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により国内大手ゲーム案件やEC案件等の予算が縮小したことに加えて、広告代理店事業では一部大手顧客の広告予算縮小の影響を受けたことで、売上高は減収となりました。一方で、営業利益は前年度に計上した貸倒引当金の影響もあり増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度のセグメント売上高は11,465,703千円（前年同期比82.0%）、セグメント利益は866,755千円（同112.4%）となりました。

財政状態

当連結会計年度末における総資産は15,359,065千円（前連結会計年度末比1,552,355千円の減少）となりました。これは、主にのれんが285,437千円増加したものの、現金及び預金が1,611,860千円及び売掛金が192,786千円減少したことによるものであります。

負債は2,136,228千円（同1,629,201千円の減少）となりました。これは、主に買掛金が503,350千円、未払法人税等が755,236千円及び流動負債のその他が311,071千円減少したことによるものであります。

純資産は13,222,836千円（同76,845千円の増加）となりました。これは、主に資本剰余金が1,709,922千円、非支配株主持分が204,165千円減少したものの、利益剰余金が1,748,217千円増加及び自己株式が220,629千円減少（純資

産が増加)したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、前連結会計年度末より1,611,860千円減少し、残高は12,363,092千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は440,401千円(前連結会計年度は3,260,741千円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,161,884千円、仕入債務の減少503,353千円、及び法人税等の支払1,317,169千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は438,447千円(前連結会計年度は244,770千円の支出)となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出338,226千円、有形固定資産の取得による支出39,403千円及び無形固定資産の取得による支出44,281千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は1,580,961千円(前連結会計年度は172,737千円の支出)となりました。これは、自己株式の取得による支出1,499,958千円及び連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出99,596千円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
コンシューマ事業	4,510,033	56.3
インターネット広告事業	10,391,555	79.2
合計	14,901,589	70.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度における販売実績の著しい変動の要因は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)		当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
和歌山県高野町 2	2,218,009	10.5	-	-

1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度は、当該割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響の仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。

また、当社グループは繰延税金資産の回収可能性について、慎重かつ蓋然性の高い継続的な事業計画に基づいて予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合には、将来の税金費用に影響を及ぼす可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況 財政状態」をご参照ください。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループは、今後も更なる収益基盤の安定化及び持続的な成長を図るために、収益源の多様化を実現する必要があると考えており、自社による新規事業の創出及び拡大のみならず、業務提携、M&A等の新たな事業・サービスへの提携・投資に積極的に取り組んでいく方針であります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、広告作業実施のための媒体料金及び制作費の支払等並びに人件費をはじめとする販売費及び一般管理費です。また、当社グループ及び当社グループのサービスの知名度を向上させ、新規ユーザーの獲得とユーザーエンゲージメント強化のための広告宣伝費及び、事業開発とシステム開発に係る人件費であります。投資を目的とした資金需要は、主に業務提携、M&A等の新たな事業・サービスへの提携・投資及び設備投資等によるものであります。これらの資金需要は自己資金でまかなうことを基本とし、必要に応じて資金調達を実施致します。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが重視している経営指標のうち、中長期的な資本効率として設定しましたROEにつきましては、当連結会計年度は13.2%となりました。今後は目標の15%に対して業績の向上と併せて資本効率についても注視し、事業基盤の維持及び持続的な成長のために必要な株主資本の水準を保持しつつ、業績の動向を踏まえた安定的な配当の実施及び柔軟な自己株式の取得により、株主還元を着実に充実させてまいりたい所存でございます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、市場変化に迅速に対応し、より収益性の高い魅力あるサービスを提供するために、新技術等を取り入れた高付加価値を生み出すシステムの研究開発活動を行っております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は28,166千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、118,533千円であります。その主なものは、コンシューマ事業における自社開発にかかるソフトウェアの取得23,776千円、インターネット広告事業における自社開発にかかるソフトウェアの取得20,504千円及び本社内装工事を中心とする有形固定資産の取得74,251千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウ エア	合計	
本社 他 (東京都渋谷区)	コンシューマ事業 インターネット広告事業	事務所設備等	121,972	48,561	80,823	251,358	215(-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時雇用者数(アルバイト等を含み、派遣社員を除く)は、()内に外数で記載しておりますが、当連結会計年度末において臨時雇用者はありません。
4. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は152,992千円であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,000,000
計	87,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年10月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,779,766	21,839,196	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。単元株式数は100株で あります。
計	21,779,766	21,839,196		

- (注) 1. 2020年8月1日から2020年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が59,430株増加しております。
2. 「提出日現在発行数」には、2020年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年1月1日 (注)1	29,000,000	30,000,000		98,000		20,000
2016年1月1日 (注)2	7,846,200	22,153,800		98,000		20,000
2017年8月1日～ 2018年2月6日 (注)3	31,470	22,185,270	5,255	103,255	5,255	25,255
2018年2月7日 (注)4	1,019,270	21,166,000		103,255		25,255
2018年2月8日～ 2018年7月31日 (注)3	8,800	21,174,800	1,509	104,764	1,509	26,764
2018年8月1日～ 2019年7月31日 (注)3	2,995,800	24,170,600	25,098	129,863	25,098	51,863
2019年8月1日～ 2020年2月27日 (注)3	42,960	24,213,560	7,174	137,037	7,174	59,037
2020年2月28日 (注)5	2,455,454	21,758,106		137,037		59,037
2020年2月29日～ 2020年7月31日 (注)3	21,660	21,779,766	3,617	140,654	3,617	62,654

- (注) 1. 2015年12月7日開催の臨時取締役会決議により、2016年1月1日付で普通株式1株を30株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は29,000,000株増加し、30,000,000株となっております。
2. 2015年12月15日開催の取締役会決議により、2016年1月1日付で自己株式7,846,200株の消却を行っております。これにより発行済株式総数は22,153,800株となっております。
3. 発行済株式総数及び資本金並びに資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。
4. 2018年1月24日開催の取締役会決議により、2018年2月7日付で自己株式1,019,270株の消却を行っております。これにより発行済株式総数は21,166,000株となっております。
5. 2020年2月19日開催の取締役会決議により、2020年2月28日付で自己株式2,455,454株の消却を行っております。これにより発行済株式総数は21,758,106株となっております。
6. 2020年8月1日から2020年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が59,430株、資本金及び資本準備金がそれぞれ9,924千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		16	19	44	33	8	4,798	4,918	
所有株式数 (単元)		9,535	2,927	2,203	11,594	34	191,475	217,768	2,966
所有株式数 の割合(%)		4.38	1.34	1.01	5.32	0.02	87.93	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2020年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田中 俊彦	東京都渋谷区	8,443	38.77
野口 哲也	東京都目黒区	8,105	37.22
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	497	2.28
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	404	1.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目1番3号	332	1.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	146	0.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	122	0.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	81	0.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	71	0.33
SANTANDER SECURITIES SERVICES, S.A./IICS CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ADVA CANTABRIA S/N 28660 BOADILLA DEL MONTE. MADRID. SPAIN MADRID.SPAIN (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	66	0.30
計	-	18,271	83.89

- (注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。
2 2020年10月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、田中俊彦及びその共同保有者である株式会社ティーネットが2020年10月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年7月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ティーネット	東京都渋谷区鶯谷町4番11号	4,160,000	19.04
田中 俊彦	東京都渋谷区	4,075,600	18.65

- 3 2020年10月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野口哲也及びその共同保有者である株式会社アジルテックが2020年10月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年7月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社アジルテック	東京都渋谷区桜丘町22番14号	4,000,000	18.31
野口 哲也	東京都目黒区	3,897,900	17.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,776,800	217,768	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,966		
発行済株式総数	21,779,766		
総株主の議決権		217,768	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年10月23日)での決議状況 (取得期間2019年11月1日～2020年4月30日)	3,000,000	1,500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,155,400	1,499,958
残存決議株式の総数及び価額の総額	844,600	41
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.15	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	28.15	0.00

(注) 2019年10月23日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得は、2020年2月12日をもちまして終了しております。

会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めにもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年10月21日)での決議状況 (取得期間2020年10月23日～2020年12月25日)	650,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	477,600	761,772
提出日現在の未行使割合(%)	26.52	23.82

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,455,454	1,720,587		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数			477,600	

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を実施しておりません。しかしながら、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つと認識しており、ふるさと納税事業が安定成長期に入ったことを契機に、事業基盤の維持及び持続的な成長のために必要な株主資本の水準を保持しつつ、業績の動向を踏まえた安定的な配当の実施及び柔軟な自己株式の取得により、株主還元を着実に充実させることを基本方針とすることにいたしました。配当性向30%を目安に、安定的・継続的に配当を行うよう努めていき、中長期的には業績の推移・財務状況、事業投資計画、内部留保等を総合的に勘案し配当額に自社株買いの金額を加えた総還元による株主還元を実施してまいります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は7月31日、中間配当は1月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けており、配当の決定機関は、取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の基本的な考え方としては、ユーザー、取引先、従業員、株主、地域社会等の各ステークホルダーとの信頼関係と共創による社会的課題の解決を前提とした継続的な企業価値向上を果たすための公明、公正なコーポレート・ガバナンスの確立が重要課題であると認識しております。そのためには経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると重視しております。

当社は、経営の効率性を確保するため、企業の成長による事業の拡大に合わせて組織体制を適宜見直し、各組織部門の効率的な運営及び責任体制の確立を図っております。また、経営の透明性を確保するため、監査役会による取締役の業務執行に対する監督機能並びに法令、定款及び当社諸規程の遵守を図るべく内部統制機能を充実し、迅速かつ適正な情報開示を実現すべく施策を講じております。

今後も企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、すべてのステークホルダーの利益に合う経営の健全性及び企業価値の向上を目指して、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。また、社外取締役を2名選任することにより、取締役会の監督機能及び経営体制を強化し、社外監査役を3名選任することにより、公正・中立的な立場で取締役会への監督機能を強化しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役6名(うち2名は社外取締役)により構成されており、取締役会規則に基づき当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会は、毎月1回開催する定例取締役会のほか、随時必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営判断を行っております。なお、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見表明し、取締役の職務の執行を監査・監督しております。また、2019年10月25日開催の第12回定時株主総会において、最適な経営を機動的にしつつ、経営に対する責任を明確化するために、取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

取締役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

代表取締役社長 野口哲也(議長)、代表取締役会長 田中俊彦、取締役 溝田吉倫、取締役 富重眞栄、取締役 田中邦裕(社外取締役)、取締役 嶋聡(社外取締役)。

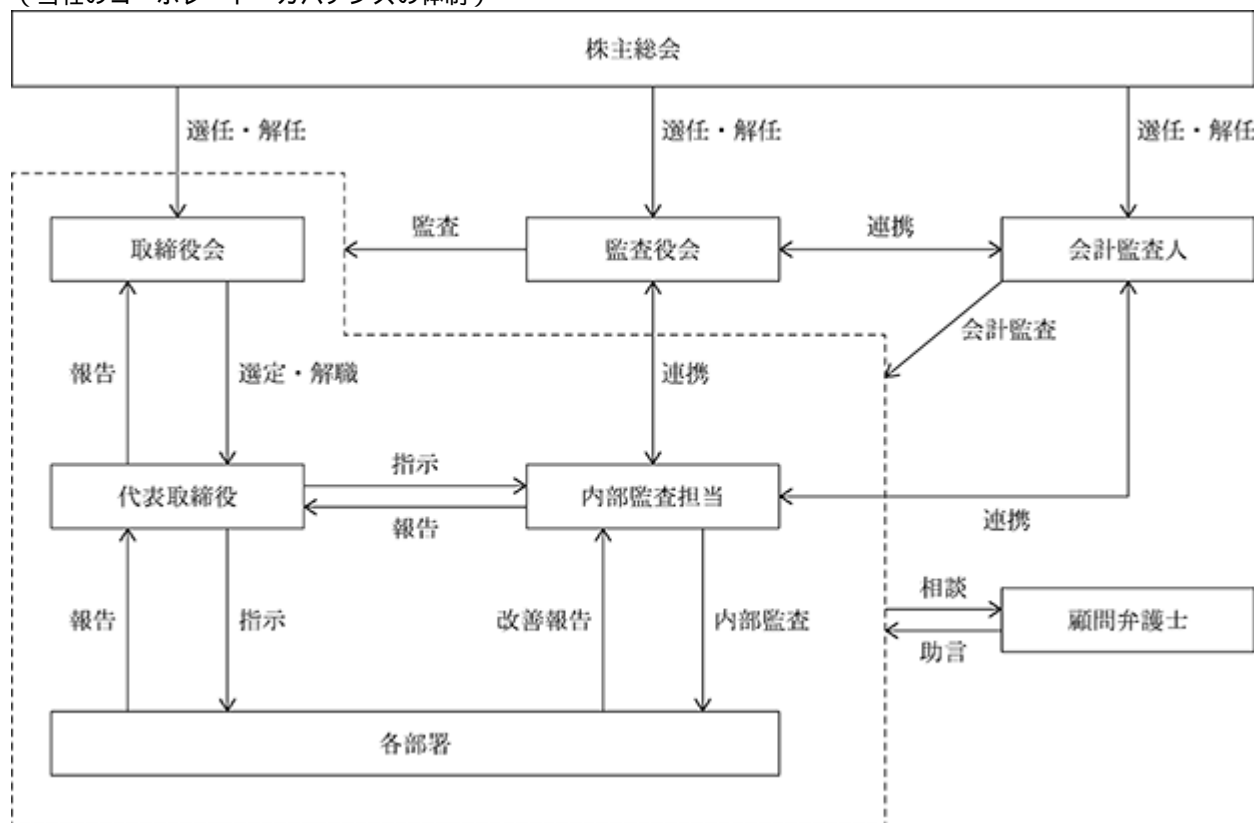
b. 監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名(うち常勤監査役1名)により構成されており、監査役会規則に基づき、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。監査役会は、毎月1回開催しており、監査の方針、監査計画ほか重要事項を協議するとともに、監査役監査及び内部監査の内容を相互に共有しております。

監査役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

常勤監査役 轟幸夫(社外監査役)、監査役 石本忠次(社外監査役)、監査役 高木明(社外監査役)。

(当社のコーポレート・ガバナンスの体制)



ロ. 当該体制を採用する理由

当社の社外取締役2名及び社外監査役3名は、当社と人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係はなく、当社事業から独立した視点により、経営に対する監督及び監査が行われていると考えております。

取締役会における適切かつ効率的な意思決定を実現するため、社外取締役は、取締役会において、独立した視点によりそれぞれの見識に基づいた助言を行っており、また、社外監査役は、専門の見地から業務執行の適法性等をチェックし、経営に対する監視機能を果たしております。

このような、社外取締役と社外監査役が適切に機能する前述した企業統治体制を採用することにより、取締役会における適切かつ効率的な意思決定が担保されたと考えております。

内部統制システムの整備の状況

当社では、「内部統制システムに関わる基本方針」を定め、内部統制システムを整備するとともに、運用の徹底を図っております。また、規程遵守の実態確認と内部統制機能が有効に機能していることを確認するために、内部監査担当者が内部監査を実施しております。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人とも連携し、監査の実効性を確保しております。

さらに、反社会的勢力との関係遮断の基本方針を当社グループ取締役及び使用人に周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応部署を設置し、警察等の外部機関との協力体制を維持強化しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を毎月開催し、その内容を四半期ごとに取締役会に報告しております。またその他、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに取締役会、監査役に当該事実を報告するとともに、リスク管理委員会を臨時対策本部に切り替え検討、協議する等、適切な対策を講じるよう定めております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を定め、当社の「内部統制システムに関わる基本方針」に基づき、各社の事業内容、規模等に応じた内部統制体制を整備させるとともに、当社内部監査担当者による監査等を通じて各社内部統制システムの適正性をチェックし、必要に応じて改善等を指示することとしています。加えて、当社役員及び従業員を子会社取締役や監査役として派遣または兼任させることにより、業務の適正性を確保しています。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項における賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮されることを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。当該定めに基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で当該責任を限定する契約を締結しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うとする旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、中間及び期末の剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 0名（役員のうち女性の比率 0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 代表プロジェクト 本部本部長	田中 俊彦	1979年2月5日生	2000年4月 カルビー株式会社入社 2001年2月 株式会社オービーエム入社 2001年9月 株式会社エムスタ入社 2002年9月 アドデジタル株式会社入社 2006年1月 株式会社サイバーコンサルタント設立 同社代表取締役社長 2007年8月 当社設立 当社代表取締役社長 2014年11月 株式会社オープンキャリア設立 同社代表取締役（現任） 2017年10月 当社代表取締役会長（現任） 2018年8月 代表プロジェクト本部本部長（現任）	(注) 3	8,443,300
代表取締役 社長	野口 哲也	1974年4月14日生	1999年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2004年7月 アーサー・D・リトル・ジャパン株式会社入社 2007年8月 当社取締役 2015年8月 株式会社Evory取締役 2017年10月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	8,105,600
取締役 アドプラットフォーム事 業本部本部長	溝田 吉倫	1980年10月21日生	2003年10月 株式会社レオパール入社 2005年8月 株式会社グローバル住販入社 2009年3月 当社入社 2013年8月 当社アドネットワーク事業部本部長 当社執行役員 2015年1月 当社取締役 2015年8月 当社アドプラットフォーム事業本部本部長（現任） 2015年8月 株式会社Evory取締役 2015年10月 当社代表取締役副社長 2017年10月 当社取締役副社長 2017年11月 株式会社TAGGY取締役 2018年10月 当社取締役（現任） 2019年8月 オーテ株式会社取締役（現任）	(注) 3	11,000
取締役 コーポレート本部本部長	富重 眞栄	1976年2月7日生	2000年4月 つばさ証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社 2005年8月 エンジェルインベストメントベンチャー株式会社入社 2006年10月 あらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）入所 2014年12月 当社入社 当社経営企画部部長 2015年1月 コーポレート本部本部長（現任） 2015年1月 当社取締役（現任） 2018年10月 株式会社ネッチ取締役 2020年1月 株式会社サイバーコンサルタント取締役（現任）	(注) 3	7,080

取締役	田中 邦裕	1978年1月14日生	1998年4月 1999年8月 2000年12月 2004年6月 2007年11月 2008年6月 2010年7月 2010年11月 2011年5月 2011年10月 2014年4月 2015年7月 2015年4月 2015年7月 2016年10月 2018年4月 2019年6月 2019年12月	株式会社インフォレスト設立 同社代表取締役 さくらインターネット株式会社設立 同社代表取締役社長 同社代表取締役副社長 同社取締役最高執行責任者 同社代表取締役社長兼最高経営責任者 同社代表取締役社長(現任) さくらインターネット株式会社内部監査室 室長 同社新規事業室室長 同社開発部部長 同社企画部部長 同社人事部部長 同社インターネットサービス事業部部長 株式会社Joe'sクラウドコンピューティ ング代表取締役社長兼最高経営責任者 さくらインターネット株式会社最高経営責 任者(現任) 当社社外取締役(現任) 株式会社Joe'sクラウドコンピューティ ング取締役 株式会社i-plug社外取締役(現任) 株式会社ABEJA社外取締役(現任)	(注) 3	6,000
-----	-------	-------------	--	---	-------	-------

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	嶋 聡	1958年4月25日生	1986年4月 財団法人松下政経塾（現 公益財団法人松下政経塾）卒塾 1996年10月 衆議院議員当選 以後3期連続当選 2005年11月 ソフトバンク株式会社（現 ソフトバンクグループ株式会社）社長室長 2007年4月 サイバー大学客員教授 東洋大学経済学部非常勤講師 2012年9月 Clean Energy Asia LLC Member of the board of directors 2014年4月 ソフトバンク株式会社（現 ソフトバンクグループ株式会社）顧問 ソフトバンクモバイル株式会社（現 ソフトバンク株式会社）特別顧問 2014年9月 多摩大学非常勤講師 2015年4月 多摩大学客員教授（現任） 2017年4月 株式会社みんなれび（現 株式会社よりそ）社外取締役 2017年6月 株式会社ボルテックス社外取締役（現任） 株式会社ミクシィ社外取締役（現任） 2017年12月 株式会社オークファン社外取締役（現任） 2018年10月 当社社外取締役（現任） 2019年1月 株式会社ネオキャリア社外取締役（現任） 2019年8月 株式会社アウトソーシングテクノロジー社外取締役（現任） 2020年3月 ハンファソリューションズ株式会社社外取締役（現任）	(注) 3	
常勤監査役	轟 幸夫	1958年5月5日生	1981年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社新生銀行）入行 1998年11月 ソフトバンク株式会社（現 ソフトバンクグループ株式会社）入社 1999年4月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現 ソフトバンク株式会社）入社 1999年6月 ヤフー株式会社（現 Zホールディングス株式会社）社外監査役 2013年12月 株式会社SBI証券常務取締役 2017年6月 株式会社ジーニー社外監査役 2018年6月 同社社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年10月 当社社外監査役（現任） 株式会社サイバーコンサルタント監査役（現任） 2020年7月 税理士登録	(注) 4	
監査役	石本 忠次	1973年10月9日生	2002年10月 メンターキャピタル税務事務所（現 メンターキャピタル税理士法人）代表社員（現任） 株式会社メンターキャピタルFAS 代表取締役（現任） 2011年1月 株式会社エニグモ社外監査役 2013年4月 株式会社ビズリーチ社外監査役 2015年1月 株式会社マネーフォワード社外監査役 2015年1月 当社社外監査役（現任） 2016年6月 ユナイテッド株式会社社外取締役（現任） 2020年2月 ビジонаル株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	
監査役	高木 明	1983年10月7日生	2009年4月 あらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法人）入所 2014年10月 佐藤総合法律事務所入所 2015年1月 当社社外監査役（現任） 2017年8月 高木公認会計士事務所所長（現任） 2018年7月 株式会社ストラディア代表取締役（現任） 2019年3月 ビットバンク株式会社社外監査役（現任） 2019年11月 株式会社REXEV社外監査役（現任） 2020年3月 エルピクセル株式会社社外監査役（現任）	(注) 4	
計					16,572,980

- (注) 1. 取締役田中邦裕及び嶋聡は、社外取締役であります。
2. 監査役轟幸夫、石本忠次、高木明は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年10月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年10月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 「所有株式数」欄には、2020年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名それぞれ選任しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観性・中立性のある経営監視機能が重要であると考えており、必要な場合は社外の有識者・専門家等から適切なアドバイスを受けることで機関決定が適切に行われるよう努めております。

社外取締役田中邦裕は、当社株式を6,000株保有していますが、それ以外の人的又は取引関係はありません。経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督並びに当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。

社外取締役嶋聡は、人的又は取引関係はありません。衆議院議員としての豊富な経験を有しているほか、その経歴から企業創業者の近い立場で新規ビジネスをはじめとする成長企業における各事業活動に関する幅広い見識を有しており、当社の経営を監督並びに当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。

社外監査役轟幸夫は、人的又は取引関係はありません。上場企業の監査役としての豊富な経験と税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っていただくため、常勤監査役として選任しております。

社外監査役石本忠次は、人的又は取引関係はありません。税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

社外監査役高木明は、人的又は取引関係はありません。監査法人での会計監査経験と公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針としての特段の定めはありませんが、経歴、当社との関係等から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において、監査役監査及び会計監査結果、内部統制結果、内部監査結果等について報告を受ける体制としております。

また、社外監査役は常勤監査役と常に連携を取り、内部監査部門、会計監査人からの報告内容を含め経営の監視、監督に必要な情報を共有しており、主に監査役会、取締役会への出席を通じて、適宜必要な意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続について

イ. 組織

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成されており、その全員が社外監査役であります。監査役会は、内部監査担当及び会計監査人との緊密なコミュニケーションにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

ロ. 人員

(2) 役員の状況 社外役員の状況に記載のとおり、監査役は全員、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ハ. 手続

社内規程である監査役会規則に則り、監査役監査計画を立案し、当該計画に沿って監査を実施しております。また、監査に当たっては、同じく社内規程であり、監査に当たっての基準および行動の指針を定めた、監査役監査基準に則って監査の実効性の確保に努めております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

イ. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当社は、監査役会を月1回開催し、必要あるときは随時開催することができることとしております。当事業年度においては、監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	小坂 恵理子(注1)	4回	4回
常勤監査役	轟 幸夫(注2)	11回	11回
監査役	石本 忠次	15回	15回
監査役	高木 明	15回	15回

(注1) 2019年10月25日付で退任しております。

(注2) 2019年10月25日付で就任しております。

監査役会の平均所要時間は32分程度、決議事項件数は8件であります。決議事項の主なものは、1)監査役監査基本方針、年間監査計画及び監査業務分担、2)監査役会監査報告書作成、3)定時株主総会提出議案及び書類に関する調査、4)監査役選任議案への同意、5)会計監査人報酬の同意等であります。

なお、監査役会の会合の他、会社の設定しているチャットシステムを利用することにより、監査役相互間

及び他の取締役会メンバーや事務局メンバーとの間においても随時情報交換ができる体制が整備されており、監査の実効性確保に貢献しております。

ロ. 監査役会の主な検討事項

- ・取締役会等の意思決定の適切性
- ・内部統制システムの整備・運用状況
- ・企業情報開示体制の適切性
- ・事業報告等及び計算関係書類の適切性
- ・重要な子会社の運営状況
- ・会計監査人の職務遂行の適正性の確認
- ・潜在的风险及び顕在化リスクへの対応状況

ハ. 常勤及び非常勤監査役の主な活動状況

- ・取締役会での意見表明
監査役全員は、取締役会に出席し、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取すると共に、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを背景に、議事運営・議案内容等を監査し、積極的な意見表明を行っております。
- ・代表取締役との意見交換
原則月2回程度の頻度で実施し、経営上の重要事項について意見交換を実施しております。
- ・重要会議への出席
リスク管理委員会、広告審査委員会、情報セキュリティ委員会など、社内の重要会議に出席して情報収集や意見表明を行っております。
- ・重要な契約書・稟議書の閲覧・確認
締結された契約書及び稟議書のサンプリング調査により、適切性を確認しております。
- ・業務監査の実施
各事業部門の責任者等から聴取を行う等により、事業運営の適切性の確認を実施しております。
- ・開示書類の確認
決算短信や決算説明資料、有価証券報告書、四半期報告書、事業報告、計算書類等の開示書類の適切性を公表前に事前確認しております。
- ・内部監査担当及び会計監査人との連携
内部監査担当が実施する監査に、監査役も極力立ち合いを行う等の方法により、情報収集の効率化と監査の実効性向上に努めております。また、監査役は、内部監査担当から代表取締役への内部監査報告会に原則として全て出席しております。
また、会計監査人とのコミュニケーションの緊密化に努め、監査役・内部監査担当・会計監査人が一堂に会して監査を実施する三様監査の機会の醸成に努めております。
- ・子会社に対する監査
常勤監査役が主要な子会社の監査役を兼務する等により、自ら子会社の監査を行うことができる体制の構築に努めております。

内部監査の状況

当社では、独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役社長が指名する内部監査担当（2名）が所属する部署を除く当社グループに関して、年度計画に基づき業務監査を実施しております。内部監査担当が所属する部署については、代表取締役社長が別部署から任命し、相互に牽制する体制としております。監査結果については代表取締役に都度報告する体制となっております。また、内部監査担当者は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っており、内部統制の強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任者	業務執行社員	公認会計士	中川 正行
指定有限責任者	業務執行社員	公認会計士	中山 太一

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	4名
その他	8名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が有限責任監査法人トーマツを選定するにあたっては、監査法人の概要（品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を含む）、監査の実施体制（監査計画、監査チームの編成等）、監査報酬見積額等を総合的に判断して、選解任や不再任の可否等について判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性等、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクについて評価し、すべてにおいて適切または問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,540		28,000	
連結子会社				
計	24,540		28,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模・業務の特性及び前連結会計年度の報酬等を勘案して、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。また、当社の取締役の報酬には、株式の市場価格や会社業績を示す指標として算定される業績連動報酬を採用しておりません。役員の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において決定しております。各取締役の報酬額は、2020年10月23日開催の取締役会において代表取締役社長に一任する旨決議しており、代表取締役社長は役割、貢献度合い、業績等を総合的に勘案して決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

なお、当社における取締役の報酬額（総額）は、2011年6月7日開催の臨時株主総会の決議に基づき年額400,000千円以内、監査役の報酬額（総額）は、2015年1月20日開催の臨時株主総会の決議に基づき年額30,000千円以内となっております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	220,832	220,832	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	29,850	29,850	-	-	-	6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業シナジーと財務リターンで判断しており、事業シナジーがなく、財務リターンを重視する投資を純投資目的であ

る投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上場株式を保有していないため、省略いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	266,331
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	278
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,974,952	12,363,092
売掛金	1,425,673	1,232,886
その他	407,036	446,457
貸倒引当金	2,173	3,331
流動資産合計	15,805,489	14,039,104
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	96,163	120,467
工具、器具及び備品（純額）	61,368	49,154
その他（純額）	13,404	11,494
有形固定資産合計	170,935	181,115
無形固定資産		
ソフトウェア	120,148	80,823
のれん	-	285,437
その他	77,876	69,083
無形固定資産合計	198,024	435,344
投資その他の資産		
投資有価証券	2 424,752	2 407,366
繰延税金資産	145,440	144,785
その他	412,831	223,055
貸倒引当金	246,052	71,706
投資その他の資産合計	736,971	703,500
固定資産合計	1,105,931	1,319,960
資産合計	16,911,421	15,359,065

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,530,534	1,027,183
未払法人税等	788,318	33,081
賞与引当金	71,159	61,868
販売促進引当金	224,781	169,382
株主優待引当金	10,254	402
ポイント引当金	13,702	1,228
その他	1,090,325	779,254
流動負債合計	3,729,075	2,072,402
固定負債		
資産除去債務	36,355	63,826
固定負債合計	36,355	63,826
負債合計	3,765,430	2,136,228
純資産の部		
株主資本		
資本金	129,863	140,654
資本剰余金	3,677,704	1,967,782
利益剰余金	9,374,130	11,122,348
自己株式	220,629	-
株主資本合計	12,961,070	13,230,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,498	7,948
為替換算調整勘定	12,746	-
その他の包括利益累計額合計	19,245	7,948
非支配株主持分	204,165	-
純資産合計	13,145,990	13,222,836
負債純資産合計	16,911,421	15,359,065

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)
売上高	21,138,951	14,901,589
売上原価	10,936,316	7,608,743
売上総利益	10,202,634	7,292,846
販売費及び一般管理費	1、 2 7,041,999	1、 2 5,046,738
営業利益	3,160,635	2,246,107
営業外収益		
受取利息	2,368	12,051
受取配当金	70,696	2,185
助成金収入	1,285	8,927
その他	560	12,896
営業外収益合計	74,910	36,060
営業外費用		
支払利息	1,374	8
投資有価証券評価損	23,572	5,607
支払手数料	1,060	26,906
その他	59,592	1,554
営業外費用合計	85,600	34,077
経常利益	3,149,944	2,248,091
特別利益		
新株予約権戻入益	3,500	-
投資有価証券売却益	-	278
その他	-	11
特別利益合計	3,500	290
特別損失		
減損損失	3 452,085	3 35,974
投資有価証券評価損	328,458	29,380
関係会社株式消滅損	17,099	12,372
その他	53,800	8,769
特別損失合計	851,443	86,497
税金等調整前当期純利益	2,302,000	2,161,884
法人税、住民税及び事業税	1,065,967	468,838
法人税等調整額	46,229	3,402
法人税等合計	1,019,737	472,241
当期純利益	1,282,262	1,689,643
非支配株主に帰属する当期純損失()	85,351	38,211
親会社株主に帰属する当期純利益	1,367,614	1,727,854

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)
当期純利益	1,282,262	1,689,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,288	1,449
為替換算調整勘定	1,301	12,746
その他の包括利益合計	2,590	11,296
包括利益	1,279,672	1,700,939
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,365,024	1,739,150
非支配株主に係る包括利益	85,351	38,211

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,764	3,652,606	8,006,516	-	11,763,887
当期変動額					
新株の発行	25,098	25,098			50,197
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,367,614		1,367,614
自己株式の取得				220,629	220,629
自己株式の消却					-
連結範囲の変動に伴う 利益剰余金の増加額					-
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	25,098	25,098	1,367,614	220,629	1,197,182
当期末残高	129,863	3,677,704	9,374,130	220,629	12,961,070

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,210	11,444	16,654	3,500	289,523	12,040,255
当期変動額						
新株の発行						50,197
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,367,614
自己株式の取得						220,629
自己株式の消却						-
連結範囲の変動に伴う 利益剰余金の増加額						-
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,288	1,301	2,590	3,500	85,357	91,447
当期変動額合計	1,288	1,301	2,590	3,500	85,357	1,105,735
当期末残高	6,498	12,746	19,245	-	204,165	13,145,990

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	129,863	3,677,704	9,374,130	220,629	12,961,070
当期変動額					
新株の発行	10,791	10,791			21,583
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,727,854		1,727,854
自己株式の取得				1,499,958	1,499,958
自己株式の消却		1,720,587		1,720,587	-
連結範囲の変動に伴う 利益剰余金の増加額			20,362		20,362
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減		126			126
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	10,791	1,709,922	1,748,217	220,629	269,715
当期末残高	140,654	1,967,782	11,122,348	-	13,230,785

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,498	12,746	19,245	-	204,165	13,145,990
当期変動額						
新株の発行						21,583
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,727,854
自己株式の取得						1,499,958
自己株式の消却						-
連結範囲の変動に伴う 利益剰余金の増加額						20,362
連結子会社株式の追加 取得による持分の増減						126
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,449	12,746	11,296	-	204,165	192,869
当期変動額合計	1,449	12,746	11,296	-	204,165	76,845
当期末残高	7,948	-	7,948	-	-	13,222,836

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,302,000	2,161,884
減価償却費	130,722	112,029
減損損失	452,085	35,974
のれん償却額	42,330	64,077
貸倒引当金の増減額(は減少)	245,501	173,023
賞与引当金の増減額(は減少)	4,321	8,122
販売促進引当金の増減額(は減少)	169,645	55,398
株主優待引当金の増減額(は減少)	36,216	9,851
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,822	2,617
投資有価証券評価損益(は益)	352,031	34,987
受取利息及び受取配当金	73,064	14,236
支払利息	1,374	8
売上債権の増減額(は増加)	596,976	153,536
仕入債務の増減額(は減少)	209,589	503,353
その他	176,452	59,070
小計	3,804,488	1,742,061
利息及び配当金の受取額	72,689	15,517
利息の支払額	1,374	8
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	615,061	1,317,169
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,260,741	440,401
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	19,000	-
有形固定資産の取得による支出	51,778	39,403
無形固定資産の取得による支出	42,707	44,281
投資有価証券の取得による支出	159,964	20,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 338,226
有形固定資産の売却による収入	-	2,859
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 13,104	-
その他	3,783	604
投資活動によるキャッシュ・フロー	244,770	438,447
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	2,306	2,672
自己株式の取得による支出	220,629	1,499,958
新株予約権の行使による収入	50,197	21,583
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	99,596
その他	-	317
財務活動によるキャッシュ・フロー	172,737	1,580,961
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,241	473
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,841,991	1,578,533
現金及び現金同等物の期首残高	11,132,961	13,974,952
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	33,327
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,974,952	1 12,363,092

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社名

株式会社サイバーコンサルタント

オーテ株式会社

株式会社オープンキャリア

当連結会計年度より、オーテ株式会社の株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

株式会社ネッチについては、当連結会計年度において所有株式の一部を売却したため連結の範囲から除外しております。

また、株式会社Evory、i-movad Inc.、台湾艾摩貝爾有限公司(i-mobile Taiwan Co.,Ltd)ほか2社については、当連結会計年度において清算結了したため連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社アカラ

非連結子会社は、小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社アカラ

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式(持分法非適用の非連結子会社)

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金等の出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

ソフトウェア 5年

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

販売促進引当金

ユーザーに対する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として発生すると見込まれる額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金

ユーザーに対して付与したポイントの利用に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準と国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であり、

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年7月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年7月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性、有価証券の評価等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当連結会計年度の事業及び業績に大きな影響を及ぼす事項はございません。また、今後の影響も限定的と考えております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	320,424千円	291,443千円

2 非連結子会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
投資有価証券(株式)	3,000千円	3,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)
給料及び手当	819,428千円	801,829千円
広告宣伝費	2,558,708千円	1,438,007千円
販売促進費	1,245,891千円	978,979千円
賞与引当金繰入額	70,495千円	54,758千円
販売促進引当金繰入額	169,645千円	55,398千円
株主優待引当金繰入額	36,216千円	9,713千円
ポイント引当金繰入額	2,822千円	2,687千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)
29,770千円	28,166千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月 31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都渋谷区、豊島区	事業用資産	ソフトウェア等	63,555 千円
東京都港区、豊島区	その他	のれん	388,529 千円
合計			452,085 千円

当社グループは、事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

当社及び連結子会社のソフトウェア等及びのれんについては、当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零とみなして算定しております。

当連結会計年度(自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	35,974 千円
合計			35,974 千円

当社グループは、事業単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

当社のソフトウェアについては、当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを零とみなして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,857千円	2,089千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	1,857千円	2,089千円
税効果額	568千円	639千円
その他有価証券評価差額金	1,288千円	1,449千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,301千円	12,746千円
その他の包括利益合計	2,590千円	11,296千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,174,800	2,995,800	-	24,170,600

(注) 発行済株式の増加株式数は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	300,054	-	300,054

(注) 自己株式の増加株式数300,054株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加300,000株、単元未満株式の買取りによる増加54株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	有償ストックオプションとしての第6回新株予約権(注)	普通株式	1,250		1,250		
合計			1,250		1,250		

(注) 有償ストックオプションとしての第6回新株予約権の減少1,250株は、権利放棄によるものです。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,170,600	64,620	2,455,454	21,779,766

(注) 発行済株式の増加株式数は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	300,054	2,155,400	2,455,454	-

(注) 1. 自己株式の増加株式数は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

2. 自己株式の減少株式数は、取締役会決議に基づく自己株式の全株消却によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
現金及び預金	13,974,952千円	12,363,092千円
現金及び現金同等物	13,974,952千円	12,363,092千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

株式の取得により新たにオーテ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	178,279 千円
固定資産	2,257 千円
のれん	349,515 千円
流動負債	27,380 千円
固定負債	2,672 千円
株式の取得価額	500,000 千円
現金及び現金同等物	161,773 千円
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	338,226 千円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
 前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

株式の売却により、株式会社TAGGYが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産の及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	37,765 千円
固定資産	129,406 千円
流動負債	120,373 千円
固定負債	89,912 千円
のれん	47,832 千円
その他	4,719 千円
株式の売却価額	1 千円
現金及び現金同等物	13,105 千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	13,104 千円

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）
 該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、安全性の高い金融資産を余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金に関しては、原則として自己資金で賄う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるものであります。また、営業債務である買掛金は支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、新規取引先等の審査を行っており、営業取引先ごとに期日及び残高の管理を行っております。また、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)

当社管理部門が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,974,952	13,974,952	-
(2) 売掛金	1,425,673		
貸倒引当金()	2,173		
差引	1,423,499	1,423,499	-
資産計	15,398,452	15,398,452	-
(1) 買掛金	1,530,534	1,530,534	-
(2) 未払法人税等	788,318	788,318	-
負債計	2,318,852	2,318,852	-

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,363,092	12,363,092	-
(2) 売掛金	1,232,886		
貸倒引当金()	3,331		
差引	1,229,554	1,229,554	-
資産計	13,592,646	13,592,646	-
(1) 買掛金	1,027,183	1,027,183	-
(2) 未払法人税等	33,081	33,081	-
負債計	1,060,265	1,060,265	-

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年7月31日	2020年7月31日
非上場株式	296,027	266,331
匿名組合出資等	125,724	138,034
関係会社株式	3,000	3,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,974,952	-	-	-
売掛金	1,425,673	-	-	-
合計	15,400,626	-	-	-

当連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,363,092	-	-	-
売掛金	1,232,886	-	-	-
合計	13,595,978	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年7月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額296,027千円)、匿名組合出資等(連結貸借対照表計上額125,724千円)及び子会社株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2020年7月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額266,331千円)、匿名組合出資等(連結貸借対照表計上額138,034千円)及び子会社株式(連結貸借対照表計上額3,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年7月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	278	278	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	278	278	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、非上場株式について328,458千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について29,380千円の減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

2015年7月15日付で普通株式1株につき1,000株、2016年1月1日付で普通株式1株に30株の株式分割を行っておりますが、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。なお、当連結会計年度において、当社が保有する株式会社ネッチの株式を一部売却したことに伴い、連結の範囲から除外したため、同社のストック・オプションについては記載しておりません。

(1) スtock・オプションの内容

会社法に基づく新株予約権は以下のとおりであります。

第2回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2015年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2、当社監査役1、当社従業員45、子会社取締役5、子会社従業員4、社外協力者1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 733,800
付与日	2015年7月31日
権利確定条件	(注)5
対象勤務期間	
権利行使期間	自 2017年8月1日 至 2024年7月31日
新株予約権の数(個)	12,961 [10,980] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 388,830 [329,400] (注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	334 (注)1、4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 334 資本組入額 167 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)1、5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、担保権の設定をすることができない (注)1
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1、6

(注)1. 当連結会計年度末(2020年7月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度末から提出日の前月末現在(2020年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末における内容から変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、30株であります。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新

設分割又は吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。なお、行使可能な株数が1株の株式数の整数倍でない場合は、1株の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

当社株式上場日より1年間経過した日より1年間は、割当数の3分の1まで、新株予約権を行使することができる。

当社株式上場日より2年間経過した日より1年間は、割当数の3分の2まで、新株予約権を行使することができる。

当社株式上場日より3年間経過した日から2024年7月31日までは、割り当てられたすべての新株予約権を行使することができる。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）4. に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a. の資本金等増加限度額から上記a. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の取得事由

a. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

b. 株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

第3回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2015年12月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2、当社監査役1、当社従業員101、 子会社取締役6、子会社従業員11、社外協力者1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 278,100
付与日	2016年1月1日
権利確定条件	(注)5
対象勤務期間	
権利行使期間	自 2018年1月2日 至 2024年12月31日
新株予約権の数(個)	1,925 [1,891] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 192,500[189,100] (注)1、2、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,128 (注)1、4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,128 資本組入額 564 (注)1
新株予約権の行使の条件	(注)1、5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、担保権の設定をすることができない (注)1
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1、6

(注) 1. 当連結会計年度末(2020年7月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度末から提出日の前月末現在(2020年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末における内容から変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

4. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割又は吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することができる。なお、行使可能な株数が1株の株式数の整数倍でない場合は、1株の株式数の整数倍に切り上げた数とする。

当社株式上場日より1年間経過した日より1年間は、割当数の3分の1まで、新株予約権を行使することができる。

当社株式上場日より2年間経過した日より1年間は、割当数の3分の2まで、新株予約権を行使することができる。

当社株式上場日より3年間経過した日から2024年12月31日までは、割り当てられたすべての新株予約権を行使することができる。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）4. に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- b. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記a.の資本金等増加限度額から上記a.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

新株予約権の取得事由

- a. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- b. 株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2015年7月15日	2015年12月7日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	199,710	71,600
付与		
失効		1,200
権利確定	199,710	70,400
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	253,740	135,000
権利確定	199,710	70,400
権利行使	64,620	
失効		12,900
未行使残	388,830	192,500

単価情報

	第2回新株予約権	3回新株予約権
決議年月日	2015年7月15日	2015年12月7日
権利行使価格（円）	334	1,128
行使時平均株価（円）	713	
付与日における公正な評価単価（円）		

3．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
当連結会計年度末における本源的価値の合計額

167,196 千円

当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

24,481 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
繰延税金資産		
販売促進引当金	68,827千円	51,865千円
株主優待引当金	3,139千円	123千円
ポイント引当金	4,741千円	376千円
賞与引当金	21,992千円	18,947千円
貸倒引当金	82,624千円	22,610千円
資産除去債務	12,532千円	19,543千円
未払事業税	43,274千円	31,947千円
未払金	- 千円	33,473千円
連結子会社の繰越欠損金	125,370千円	53,767千円
その他有価証券評価差額金	2,868千円	3,508千円
投資有価証券評価損	125,102千円	203,368千円
固定資産の減損損失	25,337千円	18,704千円
その他	14,478千円	2,538千円
繰延税金資産小計	530,290千円	460,774千円
繰越欠損金に係る評価性引当額	119,363千円	21,355千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	254,047千円	244,601千円
評価性引当額小計	373,411千円	265,956千円
繰延税金資産合計	156,879千円	194,817千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,388千円	15,315千円
特別償却準備金	4,050千円	2,711千円
未収事業税	- 千円	32,004千円
繰延税金負債合計	11,438千円	50,031千円
繰延税金資産純額	145,440千円	144,785千円

(注) 1. 評価性引当額が107,454千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						125,370	125,370千円
評価性引当額						119,363	119,363 "
繰延税金資産						6,007	(b)6,007 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金125,370千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産6,007千円を計上しております。当該繰延税金資産6,007千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高125,370千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2020年7月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						53,767	53,767千円
評価性引当額						21,355	21,355 "
繰延税金資産						32,412	(b) 32,412 "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金53,767千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産32,412千円を計上しております。当該繰延税金資産32,412千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高53,767千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	- %
住民税均等割等	0.3%	0.3%
法人税特別控除による影響額	0.6%	0.7%
評価性引当金の増減	8.9%	9.5%
のれん償却額	0.6%	0.9%
のれん減損損失	5.2%	- %
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.3%	21.8%

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 オータ株式会社

事業の内容 スマートフォン向けアプリの企画・開発・運営等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「新しい技術を創造し多くの人々が満足するサービスを提供し続けること」を経営理念として、コンシューマ事業とインターネット広告事業を展開しております。インターネット広告事業においては、国内最大級の広告配信在庫を保有するアドネットワーク事業で培われた顧客基盤及び開発力の高さを軸に事業の強化・拡大に努めております。

オーテ株式会社は、スマートフォン向けアプリの企画・開発・運営事業として設立し、「パズルde懸賞」シリーズを中心に、高品質なパズルと魅力的な懸賞システムを融合したスマートフォンゲームアプリを提供しております。オーテ株式会社は、高品質パズルを低コストで量産できる体制を構築し、魅力的な懸賞システムを融合したハイブリッドサービスを実現しており、これにより優良ユーザーが定着し、サービス開始以来急速に成長し続けております。

この度、当社グループがこれまで培ったインターネット広告事業における知見・経験をもとに、オーテ株式会社の保有するアプリ内での広告収入の収益性向上及び収益の多様化を図り、新規ユーザー獲得における広告運用の強化及びサービス体制拡充を図ることで更なる成長が見込めることから、当社グループの中長期的な企業価値向上に大きくつながると判断し、子会社化を実施することといたしました。

(3) 企業結合日

2019年8月9日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠
 当社が現金を対価としてオーテ株式会社の株式100%を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
 2019年9月1日から2020年7月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	500,000千円
取得原価		500,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	25,406千円
-------------------	----------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

349,515千円

(2)発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	178,279千円
固定資産	2,257千円
資産合計	180,536千円
流動負債	27,380千円
固定負債	2,672千円
負債合計	30,052千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループのうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、事業種類別のセグメントから構成されており、主力の事業領域をより明確にすることを目的として、「コンシューマ事業」及び「インターネット広告事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「コンシューマ事業」は、ふるさと納税事業、トラベル事業、レストランPR事業及びポイントサービス事業等で構成されております。

「インターネット広告事業」は、アドネットワーク事業、動画広告事業、アフィリエイト事業、広告代理店事業、アプリ運営事業及びメディアソリューション事業等で構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	コンシューマ事業	インターネット 広告事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,010,470	13,128,480	21,138,951	-	21,138,951
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,720	862,072	866,792	866,792	-
計	8,015,191	13,990,552	22,005,744	866,792	21,138,951
セグメント利益	2,313,669	770,932	3,084,601	76,033	3,160,635
その他の項目					
減価償却費	32,019	98,702	130,722	-	130,722

(注) 1. セグメント利益の調整額76,033千円は、全額がセグメント間取引相殺消去額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額(注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	コンシューマ事業	インターネット 広告事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,510,033	10,391,555	14,901,589	-	14,901,589
セグメント間の内部 売上高又は振替高	53,315	1,074,147	1,127,463	1,127,463	-
計	4,563,349	11,465,703	16,029,052	1,127,463	14,901,589
セグメント利益	1,325,641	866,755	2,192,397	53,710	2,246,107
その他の項目					
減価償却費	26,030	85,998	112,029	-	112,029

- (注) 1. セグメント利益の調整額53,710千円は、全額がセグメント間取引相殺消去額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
和歌山県高野町	2,218,009	コンシューマ事業

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	コンシューマ事業	インターネット 広告事業	計		
減損損失	364,949	87,135	452,085	-	452,085

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	コンシューマ事業	インターネット 広告事業	計		
減損損失	15,959	20,015	35,974	-	35,974

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	コンシューマ事業	インターネット 広告事業	計		
当期償却額	43,142	10,636	53,778	11,448	42,330
当期末残高	-	-	-	-	-

(注) コンシューマ事業において、のれんの減損損失345,141千円、インターネット広告事業において、のれんの減損損失43,387千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	コンシューマ事業	インターネット 広告事業	計		
当期償却額	-	64,077	64,077	-	64,077
当期末残高	-	285,437	285,437	-	285,437

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要な事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
記載すべき重要な事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
1株当たり純資産額	542.17円	607.12円
1株当たり当期純利益	57.34円	76.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56.47円	75.95円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,367,614	1,727,854
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,367,614	1,727,854
普通株式の期中平均株式数(株)	23,852,913	22,538,359
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	364,531	212,523
(うち新株予約権(株))	(364,531)	(212,523)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第3回新株予約権 新株予約権の数 2,066個 (普通株式 206,600株)	第3回新株予約権 新株予約権の数 1,925個 (普通株式 192,500株)

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年10月21日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、中長期的な事業の成長による利益の向上と共に、企業価値向上に取り組んでいくことでもたらされる株価上昇に加え、直接的な利益還元を行うことで「株式トータルリターンの実現」を目指しております。

これまで、成長のための事業投資戦略を機動的に実行するためには潤沢な手元資金が必要であるとの判断から、内部留保を現在の水準とさせていただいております。しかしながら、今般の当社の株価水準を総合的に勘案し、事業基盤の維持及び持続的な成長のために必要な株主資本の水準を保持しつつ、資本効率の向上と株主還元の充実を図るため自己株式の取得を実施することといたしました。

なお、当社の主要株主であり筆頭株主である代表取締役会長 田中俊彦(資産管理会社である株式会社ティーネット保有分を含め2020年9月30日現在の保有株式数 8,443,300株。同日現在の当社発行済株式総数(自己株式を除く)に対する持株比率 38.66%)及び当社の主要株主である代表取締役社長 野口哲也(資産管理会社である株式会社アジルテック保有分を含め2020年9月30日現在の保有株式数 8,105,600株。同日現在の当社発行済株式総数(自己株式を除く)に対する持株比率 37.11%)に対して、当社の自己株式取得による両氏の持株比率の上昇及び当社株式の流動性の低下の影響を軽減するために、その保有する当社普通株式の一部について、保有比率に応じた当社への売却を打診したところ、両氏より当社普通株式の一部売却に応じる旨の回答を得たことから、市場から取得すると共に、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得を行うこととなりました。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 650,000株(上限)
(2020年9月30日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.98%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 1,000,000千円(上限) |
| (4)取得期間 | 2020年10月23日から2020年12月25日まで |
| (5)取得方法 | 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び市場買付 |

3. 取得の結果

- | | |
|---------------|-----------------------------------|
| (1)取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得した株式の総数 | 477,600株 |
| (3)株式の取得価額の総額 | 761,772千円 |
| (4)取得期間 | 2020年10月23日 |
| (5)取得方法 | 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3) |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,345,876	9,011,870	12,014,605	14,901,589
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	316,827	1,573,685	1,936,331	2,161,884
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	208,669	1,114,947	1,520,669	1,727,854
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	8.74	47.85	66.70	76.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.74	39.87	18.64	9.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,251,462	11,791,280
売掛金	1,153,610	1,050,197
貯蔵品	261	204
前渡金	5,884	3,238
前払費用	225,627	236,575
未収還付法人税等	-	98,022
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	150,000
その他	11,971	18,073
貸倒引当金	1,400	2,854
流動資産合計	14,647,416	13,344,739
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	66,528	121,972
機械及び装置（純額）	10,764	9,494
工具、器具及び備品（純額）	54,033	48,561
土地	2,000	2,000
有形固定資産合計	133,326	182,028
無形固定資産		
特許権	76,250	61,250
ソフトウェア	120,148	80,823
その他	1,626	7,833
無形固定資産合計	198,024	149,907
投資その他の資産		
投資有価証券	379,383	345,352
関係会社株式	327,195	603,406
出資金	105,752	59,014
関係会社長期貸付金	150,000	-
破産更生債権等	163,400	170,670
長期前払費用	787	539
繰延税金資産	156,348	135,031
その他	122,036	137,004
貸倒引当金	157,981	162,896
投資その他の資産合計	1,246,923	1,288,122
固定資産合計	1,578,274	1,620,058
資産合計	16,225,691	14,964,797

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,308,197	960,969
未払金	360,306	350,689
未払費用	50,704	49,890
未払法人税等	755,813	-
前受金	24,959	14,538
預り金	273,672	249,898
賞与引当金	66,057	61,782
販売促進引当金	224,781	169,382
株主優待引当金	10,254	402
ポイント引当金	-	1,228
その他	192,102	39,839
流動負債合計	3,266,847	1,898,622
固定負債		
資産除去債務	23,118	63,826
その他	-	7,455
固定負債合計	23,118	71,281
負債合計	3,289,966	1,969,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	129,863	140,654
資本剰余金		
資本準備金	51,863	62,654
その他資本剰余金	3,625,841	1,905,253
資本剰余金合計	3,677,704	1,967,908
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	9,177	6,143
繰越利益剰余金	9,346,106	10,888,134
利益剰余金合計	9,355,284	10,894,278
自己株式	220,629	-
株主資本合計	12,942,223	13,002,842
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,498	7,948
評価・換算差額等合計	6,498	7,948
純資産合計	12,935,725	12,994,893
負債純資産合計	16,225,691	14,964,797

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)	当事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)
売上高	16,905,441	12,833,982
売上原価	7,617,639	6,358,753
売上総利益	9,287,801	6,475,228
販売費及び一般管理費	5,871,300	4,378,549
営業利益	3,416,500	2,096,678
営業外収益		
受取利息	1,544	2,951
受取配当金	70,696	2,185
為替差益	222	-
助成金収入	1,285	8,927
その他	560	563
営業外収益合計	74,309	14,627
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	157,981	1,950
投資有価証券評価損	462,216	5,607
その他	1,182	2,425
営業外費用合計	621,380	6,082
経常利益	2,869,429	2,105,223
特別利益		
投資有価証券売却益	-	278
特別利益合計	-	278
特別損失		
減損損失	-	35,974
投資有価証券評価損	333,178	29,380
関係会社株式評価損	278,672	60,540
その他	21,759	884
特別損失合計	633,610	126,778
税引前当期純利益	2,235,819	1,978,723
法人税、住民税及び事業税	1,045,570	417,773
法人税等調整額	22,525	21,957
法人税等合計	1,023,044	439,730
当期純利益	1,212,774	1,538,993

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)		当事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
媒体費	7,617,639	100.0	6,358,753	100.0
売上原価合計	7,617,639	100.0	6,358,753	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金					
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	104,764	26,764	3,625,841	3,652,606	12,201	8,130,308	8,142,510	-	11,899,881	
当期変動額										
新株の発行	25,098	25,098		25,098					50,197	
当期純利益						1,212,774	1,212,774		1,212,774	
自己株式の取得								220,629	220,629	
自己株式の消却									-	
特別償却準備金の取崩					3,023	3,023	-		-	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	25,098	25,098	-	25,098	3,023	1,215,797	1,212,774	220,629	1,042,342	
当期末残高	129,863	51,863	3,625,841	3,677,704	9,177	9,346,106	9,355,284	220,629	12,942,223	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,210	5,210	11,894,671
当期変動額			
新株の発行			50,197
当期純利益			1,212,774
自己株式の取得			220,629
自己株式の消却			-
特別償却準備金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,288	1,288	1,288
当期変動額合計	1,288	1,288	1,041,053
当期末残高	6,498	6,498	12,935,725

当事業年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金		利益剰余金 合計		
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	129,863	51,863	3,625,841	3,677,704	9,177	9,346,106	9,355,284	220,629	12,942,223
当期変動額									
新株の発行	10,791	10,791		10,791					21,583
当期純利益						1,538,993	1,538,993		1,538,993
自己株式の取得								1,499,958	1,499,958
自己株式の消却			1,720,587	1,720,587				1,720,587	-
特別償却準備金の取崩					3,033	3,033	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	10,791	10,791	1,720,587	1,709,796	3,033	1,542,027	1,538,993	220,629	60,618
当期末残高	140,654	62,654	1,905,253	1,967,908	6,143	10,888,134	10,894,278	-	13,002,842

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,498	6,498	12,935,725
当期変動額			
新株の発行			21,583
当期純利益			1,538,993
自己株式の取得			1,499,958
自己株式の消却			-
特別償却準備金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,449	1,449	1,449
当期変動額合計	1,449	1,449	59,168
当期末残高	7,948	7,948	12,994,893

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金等の出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6～15年

機械及び装置 17年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

特許権 8年

ソフトウェア 5年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 販売促進引当金

ユーザーに対する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(5) ポイント引当金

ユーザーに対して付与したポイントの利用に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
役員報酬	251,562千円	250,682千円
給与手当	588,029千円	655,731千円
広告宣伝費	2,504,054千円	1,314,414千円
減価償却費	96,001千円	102,588千円
賞与引当金繰入額	66,057千円	54,074千円
販売促進引当金繰入額	169,645千円	55,398千円
株主優待引当金繰入額	36,216千円	9,713千円
ポイント引当金繰入額	-千円	1,228千円

(注) 販売費と一般管理費に費目を区分していないため、これらの割合については記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は327,195千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は603,406千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
繰延税金資産		
販売促進引当金	68,827千円	51,865千円
株主優待引当金	3,139千円	123千円
賞与引当金	20,226千円	18,917千円
貸倒引当金	48,802千円	50,341千円
減価償却超過額	- 千円	12,119千円
未払金	- 千円	33,473千円
資産除去債務	7,078千円	19,543千円
未払事業税	40,105千円	28,930千円
その他有価証券評価差額金	2,868千円	3,508千円
投資有価証券評価損	259,245千円	203,368千円
関係会社株式評価損	68,920千円	- 千円
その他	5,340千円	2,911千円
繰延税金資産小計	524,557千円	425,101千円
評価性引当額	360,353千円	241,759千円
繰延税金資産合計	164,204千円	183,342千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	3,804千円	15,315千円
特別償却準備金	4,050千円	2,711千円
未収事業税	- 千円	30,283千円
繰延税金負債合計	7,855千円	48,310千円
繰延税金資産純額	156,348千円	135,031千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	- %
住民税均等割等	0.2%	0.2%
法人税特別控除による影響額	0.7%	0.8%
評価性引当額の増減	16.1%	8.0%
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.8%	22.2%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	113,939	69,880	2,598	181,221	59,249	12,662	121,972
機械及び装置	16,500	-	-	16,500	7,005	1,270	9,494
工具、器具及び備品	254,480	27,171	12,433	269,218	220,656	32,231	48,561
土地	2,000	-	-	2,000	-	-	2,000
有形固定資産計	386,920	97,052	15,032	468,939	286,911	46,164	182,028
無形固定資産							
特許権	120,000	-	-	120,000	58,750	15,000	61,250
ソフトウェア	226,981	38,074	53,369 (35,974)	211,685	130,861	41,424	80,823
その他	1,626	44,281	38,074	7,833	-	-	7,833
無形固定資産計	348,607	82,356	91,444 (35,974)	339,519	189,611	56,424	149,907
長期前払費用	2,277	1,873	2,121	2,028	1,489	-	539

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物	本社他改修工事	69,880千円
工具、器具及び備品	バックアップシステム、顔認証システムの導入に伴う取得	13,085千円
工具、器具及び備品	人員増加に伴うPC、本社改修に伴うサーバー設備等の取得	14,085千円
ソフトウェア	自社システム開発による取得	38,074千円

2. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	159,381	12,722	-	6,353	165,750
賞与引当金	66,057	61,782	66,057	-	61,782
販売促進引当金	224,781	169,382	-	224,781	169,382
株主優待引当金	10,254	402	10,254	-	402
ポイント引当金	-	1,228	-	-	1,228

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1,400千円及び債権の回収による取崩額4,953千円であります。

2. 販売促進引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 https://www.i-mobile.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）2019年10月28日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）2019年12月13日関東財務局長に提出

第13期第2四半期（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）2020年3月13日関東財務局長に提出

第13期第3四半期（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）2020年6月12日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主 2019年10月28日関東財務局長に提出
総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主 2020年9月14日関東財務局長に提出
の異動）の規定に基づく臨時報告書

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年10月28日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年10月1日 至 2019年10月31日）2019年11月13日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年11月1日 至 2019年11月30日）2019年12月3日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2019年12月1日 至 2019年12月31日）2020年1月7日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年1月1日 至 2020年1月31日）2020年2月3日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月2日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年3月1日 至 2020年3月31日）2020年4月1日 関東財務局長に提出

報告期間（自 2020年4月1日 至 2020年4月30日）2020年5月1日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年10月26日

株式会社アイモバイル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 正 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイモバイルの2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイモバイル及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を順守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイモバイルの2020年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイモバイルが2020年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年10月26日

株式会社アイモバイル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 正 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 太 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイモバイルの2019年8月1日から2020年7月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイモバイルの2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を順守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。